

# 院内がん登録について

## ～がん医療の向上のために～

### ◆院内がん登録とは

がんと診断された患者様の基礎的なデータを病院として集積し、がん診療の実態を明らかにする仕組みです。「がん登録等の推進に関する法律」では、がん診療に重要な役割を担う施設での努力義務とされています。

院内がん登録は、法律に基づき各施設において実施され、毎年、国立がん研究センターに氏名などの個人識別情報を削除した上で提出、全国の病院における診療件数などの集計が、報告書として公表されています。

院内がん登録についてお知りになりたい方は、以下のURLあるいは2次元コードを使用して「がん情報サービス」をご覧ください。

### ◆院内がん登録3つのメリット

- 1.病院ごとの特徴や課題が明らかになり、医療の質向上や研究の資料になる
- 2.国や地方公共団体が、がん対策を計画・実施する際の根拠となる
- 3.集計を使用して、受診先選択の参考とすることができる

### ◆院内がん登録全国収集データの二次利用について

国立がん研究センターに提出された院内がん登録データは、報告書を作成するだけでなく、二次利用として、

- ①データのより詳細な集計や研究解析を行って、実態を検討します。
- ②全国規模で対象を選び、病院からアンケートをお送りして意見を伺うなどの活動を通じて、国全体で、よりよいがん医療、がん対策に役立てることが期待されています。

これらの二次利用は定められた審査を経て行われるものですが、ご自身に関する情報が二次利用に使用されたくない場合は、当院の窓口にお申し出ください。データの管理や制度の詳細は、国立がん研究センターがん情報サービスをご覧ください。必要に応じてお問い合わせフォームもご活用ください。

なお、上記は全般の情報ですが、個別の研究については各研究者の所属機関における倫理審査委員会の指示に従い、情報公開等を行います。

当院窓口：診療情報管理室

〈院内がん登録について〉 <https://ganjoho.jp/public/institution/registry/hospital.html>

〈がん情報サービス お問い合わせフォーム〉 <https://contact.ganjoho.jp/form/pub/ganjoho/contact>

